

(別紙1)後期高齢システム標準化前に使用するシステムの一覧

2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム

システム1

①システムの名称	後期高齢システム
②システムの機能	1 資格事務に係る機能 ① 広域連合における資格取得処理のために対象者（年齢到達予定者、障害認定申請者、広域外転入者）とその世帯員の情報を提供する機能 ② 広域連合における資格異動処理のために被保険者の転出・死亡等の異動情報を提供する機能 ③ 広域連合から提供された被保険者情報を管理する機能 2 賦課事務に係る機能 ① 広域連合における賦課決定処理のために被保険者及び資格取得予定対象者とその世帯員の所得・課税情報を提供する機能 ② 特別徴収情報を管理する機能 ③ 広域連合から提供された賦課情報を管理する機能 ④ 賦課情報に基づき保険料期割情報を作成し、納入通知書を発行する機能
③他のシステムとの接続	[] 情報提供ネットワークシステム [] 庁内連携システム [] 住民基本台帳ネットワークシステム [] 既存住民基本台帳システム [○] 宛名システム等 [] 税務システム [○] その他 （国保・介護・後期 収納管理/滞納整理システム)

システム2

①システムの名称	国保・介護・後期 収納管理／滞納整理システム
②システムの機能	国民健康保険法(昭和33年法律第192号)、介護保険法(平成9年法律第123号)、高齢者の医療の確保に関する法律及びこれらの法律に基づく条例により賦課された保険料の収納管理及び滞納整理を行うシステムであり、次の機能を有する。 <収納管理> 1 国保・介護・後期高齢システムからの賦課情報連携 2 システム基盤(社会保障宛名)から国保・介護・後期高齢システムの送付先情報を連携 3 金融機関・財務連携代行システムからの収納情報連携 <滞納整理> 1 滞納者情報の管理 2 各滞納処分書類の作成 3 納付書、催告書、実態調査・財産調査書類の作成 4 統計・決算情報の作成 5 延滞金の計算
③他のシステムとの接続	☐ 情報提供ネットワークシステム ☐ 庁内連携システム ☐ 住民基本台帳ネットワークシステム ☐ 既存住民基本台帳システム ☐ 宛名システム等 ☐ 税務システム ☐ その他 （金融機関・財務連携代行システム、庁内各業務システム）

システム3	
①システムの名称	金融機関・財務連携代行システム
②システムの機能	札幌市のシステムであり、金融機関等との間で、口座振替依頼や口座振替結果、日々の収納情報を送受信するシステムで、後期高齢システムにおいては、以下の機能を活用する。 1 国保・介護・後期 収納管理／滞納整理システムから金融機関・財務連携代行システムへの連携 国保・介護・後期 収納管理／滞納整理システムから金融機関・財務連携代行システムへ、口座振替依頼の情報を提供する。 2 金融機関・財務連携代行システムから国保・介護・後期 収納管理／滞納整理システムへの連携 金融機関・財務連携代行システムから国保・介護・後期 収納管理／滞納整理システムへ、口座振替結果及び日々の保険料の収納情報を提供する。
③他のシステムとの接続	☐ 情報提供ネットワークシステム ☐ 庁内連携システム ☐ 住民基本台帳ネットワークシステム ☐ 既存住民基本台帳システム ☐ 宛名システム等 ☐ 税務システム ☐ その他 （ 国保・介護・後期 収納管理／滞納整理システム ）
システム4	
①システムの名称	北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「広域連合標準システム」という。)
②システムの機能	広域連合標準システムは、広域連合に設置する標準システムサーバー群と、北海道内の各市町村に設置する窓口端末で構成され、以下の機能を活用する。 1 資格管理業務に係る機能 ① 資格確認書等の即時交付申請 窓口端末へ入力した被保険者資格等に関する届出情報をもとに、広域連合標準システムにおいて即時に受付・審査・決定を行い、その結果を窓口端末へ配信する。窓口端末では配信された決定情報をもとに資格確認書等を発行する。 ② 住民基本台帳等の取得 窓口端末のオンラインファイル連携機能を用いて、住民票の異動に関する情報を広域連合標準システムへ送信し、広域連合標準システム内でも同情報を管理する。 ③ 被保険者資格の異動 上記②により窓口端末から広域連合標準システムに送信された住民に関する情報により、広域連合が被保険者資格に関する審査・決定を行い、広域連合標準システムより被保険者情報等を窓口端末へ配信する。 2. 賦課・収納業務に係る機能 ① 保険料賦課 窓口端末のオンラインファイル連携機能を用いて、個人住民税等に関するデータを広域連合標準システムへ送信し、広域連合標準システム内でも同情報を管理する。広域連合標準システムで賦課計算を行い、保険料賦課額を決定し、保険料情報等のデータを窓口端末へ配信する。 ② 保険料収納管理 窓口端末のオンラインファイル連携機能を用いて、保険料収納に関する情報等のデータを広域連合標準システムへ送信し、広域連合標準システム内でも同情報を管理する。 3. 給付業務に係る機能 窓口端末を用いて、療養費等支給申請に関するデータを広域連合標準システムへ送信し、広域連合標準システムにおいて当該情報を用いて療養費等支給決定を行い、窓口端末のオンラインファイル連携機能を用いて、療養費支給決定通知情報等を窓口端末へ配信する。 ※ オンラインファイル連携機能とは、専用線を利用した市町村の窓口端末のWebブラウザを用いて、各種ファイルを広域連合標準システムサーバーに送信する機能と、広域連合標準システムサーバー内に格納されている各種ファイルや帳票などを窓口端末に配信する機能のことをいう。
③他のシステムとの接続	☐ 情報提供ネットワークシステム ☐ 庁内連携システム ☐ 住民基本台帳ネットワークシステム ☐ 既存住民基本台帳システム ☐ 宛名システム等 ☐ 税務システム ☐ その他 （

システム5	
①システムの名称	システム基盤(社会保障宛名)
②システムの機能	札幌市のシステムであり、システム基盤(個人基本)から住民基本台帳の情報を受領し社会保障業務(国民健康保険、国民年金、介護保険、後期高齢者医療、高齢・障がい福祉、児童福祉などの業務)で活用する。個人(及び法人)の宛名情報、応対記録、口座情報及び税宛名から連携される課税情報などを集約管理する。 1 システム基盤(個人基本)からの住記異動情報連携 システム基盤(個人基本)から住民基本台帳の異動情報を受領し、必要に応じて情報を反映する。 2 システム基盤(税宛名)からの課税情報連携 システム基盤(税宛名)から課税額、所得額、収入額などの課税情報を受領し、必要に応じて庁内各業務システムへ情報連携する。 3 社会保障宛名管理 社会保障業務共通で利用する個人(及び法人)の情報を記録し、必要に応じて各社会保障システムへ情報連携する。また、住登外者の基本4情報(氏名・性別・生年月日・住所)を管理する。 4 システム基盤(団体内統合宛名)連携 システム基盤(団体内統合宛名)にて、団体内統合宛名番号・個人番号・各業務で管理している番号の紐付け管理を行うために、社会保障業務で把握した対象者について、社会保障業務で管理している番号を連携する。
③他のシステムとの接続	☐ 情報提供ネットワークシステム ☐ 庁内連携システム ☐ 住民基本台帳ネットワークシステム ☐ 既存住民基本台帳システム ☐ 宛名システム等 ☐ 税務システム ☐ その他 (システム基盤(団体内統合宛名、個人基本、税宛名)、庁内各業務システム)
システム6	
①システムの名称	システム基盤(税宛名)
②システムの機能	札幌市のシステムであり、システム基盤(個人基本)から住民基本台帳の情報を受領し税業務で活用する。個人(及び法人)の納付書情報や応対記録、口座情報などを集約管理する。 1 システム基盤(個人基本)からの住基異動情報連携 システム基盤(個人基本)から住民基本台帳の異動情報を受領し、必要に応じて情報を反映する。 2 税宛名管理 税業務共通で利用する個人(及び法人)の情報を記録し、必要に応じて各税システムへ情報連携する。また、住登外者の基本4情報(氏名・性別・生年月日・住所)を管理する。 3 システム基盤(団体内統合宛名)連携 システム基盤(団体内統合宛名)にて、団体内統合宛名番号・個人番号・各業務で管理している番号の紐付け管理を行うために、税業務で把握した対象者について、税業務で管理している番号を連携する。 4 システム基盤(社会保障宛名)への課税情報連携 課税額、所得額、収入額などの課税情報をシステム基盤(社会保障宛名)へ情報連携する。
③他のシステムとの接続	☐ 情報提供ネットワークシステム ☐ 庁内連携システム ☐ 住民基本台帳ネットワークシステム ☐ 既存住民基本台帳システム ☐ 宛名システム等 ☐ 税務システム ☐ その他 (システム基盤(団体内統合宛名、個人基本、社会保障宛名)、庁内各業務システム)

システム7	
①システムの名称	システム基盤(個人基本)
②システムの機能	札幌市のシステムであり、既存住基システムから住民基本台帳の情報を受領し、その住民基本台帳の情報を移転が認められた項目のみに再編成した上で、庁内の各システムに情報移転する機能を有する。情報移転は、情報システム部へ住民基本台帳ファイル利用申請を行い、承認を受けたシステムに対してのみ行う。 1 既存住基システムからのデータ受領 既存住基システムのデータを受領し、承認を受けているシステムにのみ必要な項目を送信する。 2 住民記録の異動情報の連携 随時(リアルタイム)で既存住基システムから送信されたデータを、要求に応じてシステム基盤(団体内統合宛名)や庁内各業務システムへ渡す。 ※当該データには個人番号が含まれるが、個人番号を利用しない業務システムに対しては個人番号を含まないデータ内容で渡す。 3 システム基盤(市中間サーバー)への情報転送 世帯情報のうち、番号法第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令(以下「命令」という。)第2条の表に定められた情報をシステム基盤(市中間サーバー)へ転送する。 4 職員認証・権限の管理 各システムで適切にアクセス制御を行えるよう、システムを利用する職員の認証情報を管理する。 5 情報連携記録の管理 情報連携記録の生成・管理を行う。
③他のシステムとの接続	☐ 情報提供ネットワークシステム ☐ 庁内連携システム ☐ 住民基本台帳ネットワークシステム ☐ 既存住民基本台帳システム ☐ 宛名システム等 ☐ 税務システム ☐ その他 (システム基盤(市中間サーバー、団体内統合宛名、税宛名)、庁内各業務システム)
システム8	
①システムの名称	システム基盤(団体内統合宛名)
②システムの機能	札幌市のシステムであり、団体内統合宛名番号、個人番号及び各業務で管理している番号の紐付け管理の機能を有する。 1 団体内統合宛名番号の登録・管理 団体内統合宛名番号を付番し、個人番号や各業務で管理している番号の関連づけを行う。 ※(団体内統合)宛名番号…「誰」の情報であるかを特定するために、各自治体内で共通して用いる番号。宛名番号は、それぞれの自治体の各業務システム(社会保障システム、地方税システム等)において、社会保障関係情報や地方税情報などと紐づけられている。国が管理する情報提供ネットワークシステムを利用して情報照会・情報提供を行う際には、セキュリティの観点から個人番号を直接用いるのではなく、宛名番号を媒介としてやりとりする仕組みになっている。 2 符号取得状況の管理 中間サーバー・プラットフォームとの間で、符号の取得が完了しているかの状況管理を行う。 ※符号…情報提供ネットワーク内で個人を特定するために用いられる見えない番号 3 団体内統合宛名番号の検索 個人番号・各業務で管理している番号等を検索条件とした団体内統合宛名番号検索を行う。 4 職員認証・権限の管理 システム基盤(団体内統合宛名)を利用する職員の認証と職員に付与した権限に基づき各種機能や特定個人情報へのアクセス制御を行う。 5 情報連携記録の管理 情報連携記録の生成・管理を行う。 6 セキュリティの管理 庁内各業務システムの利用のためのID・パスワードの管理及びユーザの認証を行う。
③他のシステムとの接続	☐ 情報提供ネットワークシステム ☐ 庁内連携システム ☐ 住民基本台帳ネットワークシステム ☐ 既存住民基本台帳システム ☐ 宛名システム等 ☐ 税務システム ☐ その他 (システム基盤(市中間サーバー、個人基本、税宛名、社会保障宛名))

システム9	
①システムの名称	システム基盤(市中間サーバー)
②システムの機能	札幌市のシステムであり、中間サーバー・プラットフォーム(※)と庁内各業務システムの間に立ち、セキュリティの境界としての役割を果たすとともに、中間サーバー・プラットフォームの稼働時間などが、庁内の各業務システムに与える過剰な負荷などの影響を吸収する。また、システム間で情報の受け渡しをする際に、フォーマットやコードを変換する。 1 中間サーバー・プラットフォームとの情報連携 中間サーバー・プラットフォームと連携して、符号取得、情報転送、情報照会を行う。 2 フォーマット・コード変換 中間サーバー・プラットフォームへの連携を行う場合や庁内各業務システムへの連携を行う場合に、データを受け取ることができるように、データのフォーマットやコードの変換を行う。 3 システム基盤(団体内統合宛名)との情報連携 中間サーバー・プラットフォームとの間で、情報転送・情報照会を行う際は、団体内統合宛名番号が必要となるため、団体内統合宛名番号をシステム基盤(団体内統合宛名)から取得する。 また、庁内各業務システムへ情報照会結果を返却する際は、団体内統合宛名番号を庁内各業務システムで管理している番号へ変換する。そのため、システム基盤(団体内統合宛名)から庁内各業務システムで管理している番号を取得する。 4 各業務システムとの情報連携 中間サーバー・プラットフォームとの間で、情報転送・情報照会を行う際の要求や、その結果を庁内各業務システムとの間で連携する。 ※中間サーバー・プラットフォーム…自治体中間サーバー(本市の「市中間サーバー」を含む。)のハードウェア部分。地方公共団体情報システム機構が整備・運用する中間サーバーの拠点。 〈参考〉 中間サーバー・ソフトウェア…自治体中間サーバー(本市の「市中間サーバー」を含む。)のソフトウェア部分。番号法令に基づく、情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携等を実施するため、地方公共団体からの特定個人情報の照会、及び地方公共団体による特定個人情報の提供やそれに付随する業務を行うアプリケーション(プログラム)群のこと(ハードウェアは含まない。)
③他のシステムとの接続	☐ 情報提供ネットワークシステム ☐ 庁内連携システム ☐ 住民基本台帳ネットワークシステム ☐ 既存住民基本台帳システム ☐ 宛名システム等 ☐ 税務システム ☐ その他 (中間サーバー・プラットフォーム、システム基盤(団体内統合宛名、個人基本)、) 庁内各業務システム

システム10									
①システムの名称	中間サーバー・プラットフォーム								
②システムの機能	国のシステムであり、情報提供ネットワークシステムやシステム基盤(市中間サーバー及び団体内統合宛名)とデータの受け渡しをする。また、符号の取得や特定個人情報の照会・提供の機能を有する。 1 符号管理 符号と団体内統合宛名番号とを紐付け、その情報の保管・管理を行う。 2 情報照会 情報提供ネットワークシステムを介して、特定個人情報の照会や照会した情報の受領を行う。 3 情報提供 情報提供ネットワークシステムを介して、情報照会の要求を受け付けて特定個人情報を提供する。 4 既存システムとの接続 システム基盤(市中間サーバー)と情報照会の内容、情報提供の内容、特定個人情報、符号取得のための情報等について連携を行う。 5 情報提供等記録の管理 特定個人情報の照会、又は提供があった旨の情報提供等記録を生成し、管理する。 6 情報提供データベース管理 特定個人情報を副本として、保持・管理を行う。 7 データの送受信 情報提供ネットワークシステム(インターフェイスシステム(※))と情報照会、情報提供、符号取得のための情報等について連携を行う。 (※)インターフェイスシステム…情報照会者や情報提供者とコアシステムを接続するシステム ＜参考＞コアシステム…符号の生成・情報連携の媒介・情報提供記録の管理の3つの機能を持つシステム 8 セキュリティ管理 ①特定個人情報の暗号化及び復号を行う。 ②送信するデータに対して署名(そのファイルの正当性を示すデータ)を付与する。 ③送信するデータ等に付与されている署名の検証を行う。 ④データの暗号化や複合に必要なデータ暗号化鍵の管理を行う。 ⑤情報提供ネットワークシステムから受信したマスター情報(システムを利用するためにあらかじめ登録が必要な基本的な情報)の管理を行う。 9 職員認証・権限管理 中間サーバー・プラットフォームを利用する職員の認証と職員に付与した権限に基づく各種機能や特定個人情報へのアクセス制御を行う。 10 システム管理 バッチの状況管理、業務統計情報の集計、稼動状態の通知、保管期限切れ情報の削除を行う。								
③他のシステムとの接続	<table><tr><td>☐ 情報提供ネットワークシステム</td><td>☐ 庁内連携システム</td></tr><tr><td>☐ 住民基本台帳ネットワークシステム</td><td>☐ 既存住民基本台帳システム</td></tr><tr><td>☐ 宛名システム等</td><td>☐ 税務システム</td></tr><tr><td colspan="2">☐ その他 (システム基盤(市中間サーバー))</td></tr></table>	☐ 情報提供ネットワークシステム	☐ 庁内連携システム	☐ 住民基本台帳ネットワークシステム	☐ 既存住民基本台帳システム	☐ 宛名システム等	☐ 税務システム	☐ その他 (システム基盤(市中間サーバー))	
☐ 情報提供ネットワークシステム	☐ 庁内連携システム								
☐ 住民基本台帳ネットワークシステム	☐ 既存住民基本台帳システム								
☐ 宛名システム等	☐ 税務システム								
☐ その他 (システム基盤(市中間サーバー))									
システム11									
①システムの名称	住民基本台帳ネットワークシステム								
②システムの機能	国のシステムであり、住民基本台帳をネットワーク化し、全国共通の本人確認ができるもので、次の機能を有する。 1 本人確認情報検索 端末に入力した4情報(氏名、住所、性別、生年月日)の組合せをキーに本人確認情報の検索を行い、検索条件に該当する本人確認情報の一覧を画面上に表示する。 2 機構(※)への情報照会 全国サーバーに対して住民票コード、個人番号又は4情報の組合せをキーとした本人確認情報照会要求を行い、該当する個人の本人確認情報を受領する。 ※機構…地方公共団体情報システム機構のこと。地方公共団体情報システム機構法(平成25年法律第29号)に基づく地方共同法人。住民基本台帳ネットワークシステムの運営、総合行政ネットワーク(LGWAN)の運営、個人番号カードの作成業務、地方公共団体の情報化推進、情報セキュリティ対策への支援及び人材育成への支援を行っている。 3 本人確認情報整合 本人確認情報の内容について、都道府県知事が都道府県サーバーにおいて保有している本人確認情報と、機構が全国サーバーにおいて保有している本人確認情報とが整合することを確認するため、都道府県サーバー及び全国サーバーに対し、整合性確認用本人確認情報を提供する。								
③他のシステムとの接続	<table><tr><td>☐ 情報提供ネットワークシステム</td><td>☐ 庁内連携システム</td></tr><tr><td>☐ 住民基本台帳ネットワークシステム</td><td>☐ 既存住民基本台帳システム</td></tr><tr><td>☐ 宛名システム等</td><td>☐ 税務システム</td></tr><tr><td colspan="2">☐ その他 ()</td></tr></table>	☐ 情報提供ネットワークシステム	☐ 庁内連携システム	☐ 住民基本台帳ネットワークシステム	☐ 既存住民基本台帳システム	☐ 宛名システム等	☐ 税務システム	☐ その他 ()	
☐ 情報提供ネットワークシステム	☐ 庁内連携システム								
☐ 住民基本台帳ネットワークシステム	☐ 既存住民基本台帳システム								
☐ 宛名システム等	☐ 税務システム								
☐ その他 ()									